

株式会社スリーケア 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 1年 7月 1日～令和 3年 6月 30日までの 2年間

2. 内容

目標1：男性労働者を対象とした、育児休業制度を導入する。

<対策>

- 令和 1年 7月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、対象社員を把握した場合は、制度の周知及び勧奨
- 令和 1年 9月～ 制度導入
- 令和 2年 1月～ 育児休業の取得希望者を対象とした説明会の実施

目標2：小学校入学前までの子を養育する社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 1年 7月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 1年 9月～ 制度導入
- 令和 1年 10月～ 社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：小学校入学前までの子を養育する社員で育児休業後の短時間勤務制度を利用しない人を対象に、保育サービス費用補助制度を導入する。

<対策>

- 令和 1年 7月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 1年 9月～ 制度導入
- 令和 1年 10月～ 社内広報誌等による社員への保育サービス費用補助制度の周知